

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会
会長 イリハム・マハムティ様

4月30日付の書簡にてお問い合わせをいただきました件につきまして、回答が遅くなりましたことお詫び申し上げます。以下のとおり回答申し上げます。

本年3月にオーストラリア戦略政策研究所の報告書において、当社はSichuan Mianyang Jinweida Technology Co. Ltd.との関係性を指摘されておりましたが、調査した限りでは、該社との取引は確認されておらず、関係性はないものと認識しております。

当社は、「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」を制定し、あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、人権侵害に加担しないことを掲げ、また、児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、その実効的な廃止を支持することを基本方針として取り組んでおります。

サプライチェーンマネジメントにおいても、RBA (Responsible Business Alliance) 行動規範に準拠する「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定の上、取引基本契約書において、当該ガイドブックに基づくCSR取り組みをサプライヤーの遵守事項として義務付け、強制労働を含む人権侵害の禁止と二次サプライヤーへの同様の方針展開を要請しております。また、定期的なサプライヤー調査を通じてリスク評価を行い、未然防止に努めております。

今後も、こうした取り組みを継続して、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしてまいります。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範、シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範>
<https://corporate.jp.sharp/eco/supplier/csr/>
<シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック (CSR調達)>
<https://corporate.jp.sharp/eco/supplier/csr/>

2020年6月
シャープ株式会社
管理統轄本部 管理本部 内部統制部